

秋山は遭難が多発します!

秋山シーズンは、年間で最も山岳遭難が発生する時期です。特に10月は、例年遭難が多発する傾向にあります。日没も早まりますので午後からの入山は控えましょう。また万が一に備え、必ず携帯電話機を持って山に入りましょう。

遭難防止ポイント

- 1 無理のない登山計画
- 2 「複数登山」の励行
- 3 登山届の確実な提出と家族への事前連絡
- 4 万が一に備えた「装備」と「非常食」の携行
- 5 早めの中止・下山の判断

きのこ採りをされる方へ

- 里山や行き慣れた山こそ「油断禁物」です。山に入れば常に危険と隣合わせです。
- 秋になると、冬眠に向けて熊が活発に行動します。熊よけ鈴や熊撃退スプレーなどを携行し、十分に熊対策をとりましょう。

広報

将
臣
上
岡



泉 警察署
将監交番
372-6149

登山届の提出方法

- 電子メール 警察本部へのメール提出。 詳しくはコチラ→
- 警察本部への郵送・FAX
〒980-8410仙台市青葉区本町3-8-1
宮城県警察本部地域部地域課 FAX:022-211-8979
- 警察機関への届出 登る山を管轄する警察署、交番・駐在所
- 登山ポスト 登る山の登山ポストへ投函



[I Pへ]



スマートフォンやパソコンで簡単に登山届を提出

宮城県警察では、登山地図GPSアプリ「YAMAP」を運営する株式会社ヤマップ及び登山受理システム「コンパス」と協定を締結しており、スマートフォンなどで登山届の作成・提出をすることができます。ぜひ御活用ください。

※「コンパス」「ヤマップ」に提出すれば、警察への登山届出は不要です!!



山道は 計画・装備(携帯)が命綱 (令和6年山岳遭難の防止に関する標語)

秋の交通安全県民総ぐるみ運動

期間8 9月21日から9月30日までの10日間

運動重点

- 1 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践による歩行者の交通事故防止
- 2 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

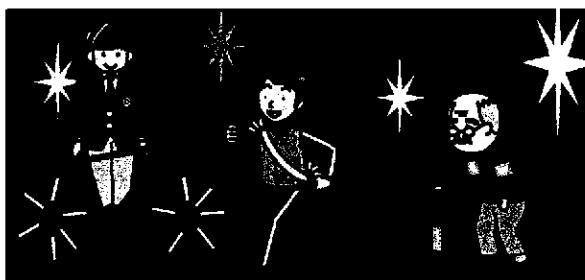
夕暮れ時の交通事故防止

- ★車両は、早めにライト点灯★
- ★歩行者は、反射材やLEDライトを装着★
- ★右からの横断歩行者に注意★

自転車乗車中はヘルメット着用
交通事故の被害を軽減するためには、
頭部を守ることが重要です。
全ての世代でヘルメットを
着用しましょう！



☆前照灯は正面を向いて点灯ですよ☆



交通事故死ゼロ
を目指す日
9/30(月)



光って気づいて 事故防止